第６２回千葉市都市計画審議会　議事録

１　日　時：令和４年２月３日（木）　午後１時３０分～午後２時２５分

２　場　所：千葉市役所本庁舎　８階正庁

３　出席者

（委員 20 名）　北原理雄会長、長谷部衡平委員、佐久間正敏委員（WEB 参加）、
諏訪園靖委員（WEB 参加）、福田敦委員（WEB 参加）、
周藤利一委員（WEB 参加）、松薗祐子委員（WEB 参加）、
押田佳子委員（WEB 参加）、桜井秀夫委員（WEB 参加）、伊藤隆広委員、
秋山陽委員、渡辺忍委員、中村公江委員、石井茂隆委員、米持克彦委員、
小瀬達之委員（代理　中村元　千葉運輸支局首席運輸企画専門官）
（WEB 参加）、
若林伸幸委員（代理　小島昌希　千葉国道事務所所長）（WEB 参加）、
有留武司委員（WEB 参加）、寺原譲治委員（WEB 参加）、
松林正一郎委員（WEB 参加）

（事務局）　鈴木副市長、青柳都市局長、竹本都市局次長、
青木都市部長、金森都市計画課長、谷澤都市計画課長補佐、
松﨑交通政策課長補佐、日暮道路計画課長

（欠席者）　泉山塁威委員、稲垣景子委員、山本能之委員

４　議　題

第１号議案　千葉都市計画都市高速鉄道の変更について（千葉市決定）
＜都市モノレール第１号線＞

第２号議案　千葉都市計画道路の変更について（千葉市決定）
＜中央港青葉町線＞
＜西千葉駅稲荷町線＞
＜中央今井町線＞
＜末広千葉寺町線＞
＜本町星久喜町線＞
＜市場町亥鼻線＞

５　議事の概要

第１号議案　千葉都市計画都市高速鉄道の変更について（千葉市決定）
＜都市モノレール第１号線＞
全員賛成により原案のとおり可決されました。

第２号議案　千葉都市計画道路の変更について（千葉市決定）
＜中央港青葉町線＞
＜西千葉駅稲荷町線＞
＜中央今井町線＞
＜末広千葉寺町線＞
＜本町星久喜町線＞
＜市場町亥鼻線＞
全員賛成により原案のとおり可決されました。

６　会議経過　次頁以降のとおり

午後　１時３０分　開会

【司会】　定刻となりましたので、ただ今より第62回千葉市都市計画審議会を開会いたします。

私は、本日司会を務めさせていただきます都市計画課の田中と申します。よろしくお願いいたします。

本日の審議会開催にあたりましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、委員の皆様方にはウェブでのご出席もご案内させていただいております。本日は10名の方にウェブ出席をしていただいております。

また、会場にお集まりの委員の皆様は現在７名でございますので、合計で23名中17名ご出席いただいております。過半数に達しておりますので、千葉市都市計画審議会条例第５条第２項の規定によりまして、本審議会は成立しております。

事務局及び委員の皆様におかれましては、マスクを着用して会議を進行するとともに、会議の発言の際に使用するマイクは都度消毒をいたしますので、皆様にはご不便をおかけいたしますが、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

ウェブでの参加の委員の皆様にご案内いたします。議案の説明ではＺｏｏｍの画面共有機能を使用させていただきますが、機材の不具合等により不明瞭な部分がありましたら、事前にお配りさせていただいておりますスライドデータをご参照ください。

また、ご発言の際にはお手数ですが、ウェブ参加の方も含めて、最初にお名前を名乗っていただき、ご発言をお願いいたします。

それでは、まず初めに、学識経験者として第11期都市計画審議会委員を務めていただいておりました日本大学理工学部教授の根上彰生委員が令和３年11月３日付で委員を解嘱となりましたため、新たに令和３年11月４日から令和４年５月30日までを任期として委嘱した委員をご紹介させていただきます。

日本大学理工学部助教の泉山塁威委員でございます。

なお、本日は所用により欠席でございます。

続きまして、関係行政機関の代理出席の方をご紹介いたします。

国土交通省関東運輸局長の代理で千葉運輸支局首席運輸企画専門官の中村元様がウェブでのご出席です。

それでは、事務局を代表しまして、千葉市副市長の鈴木よりご挨拶を申し上げます。

（国土交通省関東地方整備局長代理　小島千葉国道事務所長　入室（ウェブ））

【副市長】　こんにちは、副市長の鈴木でございます。

委員の皆様方には、お忙しい中、お集まりをいただき本会議にご参加いただきましたこと、厚く御礼を申し上げます。また、日頃から千葉市政に関わりまして多大なるご支援、ご協力、ご理解をいただいておりますこと、併せてこの場をお借りしてお礼を申し上げたいと思います。

皆様ご承知のように、オミクロン株が猛威を振るっておりまして、千葉県内でもまん延防止等重点措置が適用されているという状況で、大幅に感染者が増え続けているような状況が続いております。そういった中で、本会議につきましては、ウェブを併用して会議を開催させていただいておりますこと、改めまして、ご協力にも感謝を申し上げたいと思います。

千葉市の状況でございますが、感染者数が確実に増えてきておるという状況でございます。しかしながら、重症者については、急激な伸びということではない中で、今、何とか踏ん張っているという状況でございます。ただ、保健所の対応などが非常に厳しいものがございまして、応援の職員を保健所に配置いたしまして、何とか乗り切っていこうというような状況が続いているところでございます。

また、昨日、千葉県のほうで、令和４年度の当初予算案が発表されましたが、現在、千葉市におきましても、来年度予算、神谷市長の初めての予算ということで、編成作業を進めております。もうちょっと発表までに時間はかかりますけれども、しっかりとこのコロナ対策を含めた、コロナ後の経済対策も含め、また、神谷市長の目指すまちづくりに沿った予算編成というものを進め、しっかりとまちづくりを進めていきたいと考えております。またしかるべき時期に発表させていただくことになる予定でございます。

本日ご審議いただきます議案は、２議案ございます。１つは、千葉都市モノレールの計画の変更ということで出させていただいております。

ご承知のように千葉都市モノレールは、昭和63年に開業いたしまして運営をしてきているわけでございますけれども、当初の計画に比べますと相当な縮小の状況が続いているということでございます。しかしながら、市民の皆様には日々ご利用いただいて、市民の公共交通の一つとして定着してきているものと考えております。

そのような中で、県庁前から市立青葉病院までの延伸計画がございましたが、この計画につきましては、平成21年、熊谷前市長が当選された後、計画は凍結という形でその計画をストップさせ、その後、その在り方について様々議論を経ていく中で、令和元年９月、基本的に延伸計画を廃止するという結論に至ったという経緯がございます。

本日は、その部分について都市計画から削除する議案としてお諮りをさせていただく予定となっております。

また、もう一つの議案については、都市計画道路の変更についてでございます。

本日の議案、今後の千葉市のまちづくりの一つの大きな節目となるモノレールの議案もございますので、慎重なご審議をお願いしたいと思っております。

本日、引き続き慎重なご審議をお願いいたしまして、整いませんが、開会にあたりましての挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

【司会】　続きまして、千葉市都市計画審議会の北原会長からご挨拶をお願いいたします。

【北原会長】　皆さん、こんにちは。北原です。

年度末の大変お忙しい中、また、新型コロナウイルス感染症が蔓延する中ご出席、ご参加いただきまして、今日は本当にありがとうございます。また、市の関係の職員の皆さんも大変ご苦労さまです。ありがとうございます。

副市長さんのお話にもありましたように、オミクロン株が猛威を振るっているということで、この審議会も万全の対策を取った上で開催ということになっていると事務局から伺っております。前回に引き続きウェブ参加も併用しております。

副市長さんのお話にありましたように、議案の中心は千葉都市モノレールに関する議案です。延伸計画の廃止ということで、モノレール、市民の足としてこれまで延べ５億人の利用者があったということです。また、令和元年度も2,000万人近くの利用者があったということで、私も一市民として時々利用させていただいております。そういう意味では、廃止というのはちょっと個人的には残念かなと思う点もないではないんですが、やはり千葉市民にとって重要な移動手段ですので、今後とも市としては十分な支援をし続けていただきたいというふうに強く希望しております。

２議案ということです。議案数は少ないですが、今回もぜひご熱心にご討議のほどよろしくお願いいたします。

簡単ですが、これでご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【司会】　ありがとうございました。

なお、誠に恐縮ですが、副市長の鈴木は所用のためここで退席させていただきますので、ご了承ください。

（福田委員　入室（ウェブ））

（副市長　退室）

【司会】　本日の資料を確認いたします。

事前にお送りさせていただきました資料として、議案書でございます。また、本日お配りしました資料は６点で、次第、席次表、委員名簿、審議会条例、新型コロナウイルス感染対策に

ついて、及び第２号議案の参考資料となります新旧対照表でございます。

不足している資料はございますでしょうか。

なお、ウェブでのご出席の方々には事前にメールにて送付させていただいております。

また、事前に送付させていただきました議案書のうち、第２号議案の参考資料となります新旧対照表に一部誤記がございましたので、申し訳ございませんが、本日お配りしました新旧対照表への差替えをお願いいたします。

なお、傍聴者の皆様にお配りしている議案書につきましては、修正済みのものとなっております。

それでは、議事進行を北原会長にお願いいたします。

【北原会長】　それでは、進行役を務めさせていただきます。

まず、本日の議事録署名人です。諏訪園委員、福田委員、２人ともウェブ参加と伺っていますが、ウェブ上で参加されていますよね。

【諏訪園委員】　参加しています。

【福田委員】　参加しております。

【北原会長】　どうもありがとうございます。よろしくお願いします。

また、傍聴の方は、お配りした注意事項をお守りいただき、審議会の円滑な進行にご協力をお願いします。

それでは、議事に入ります。

第１号議案及び第２号議案は関連した議案のため、事務局から一括で説明をお願いします。

（渡辺委員　入室）

（周藤委員　入室（ウェブ））

【金森都市計画課長】　都市計画課長の金森でございます。

座って説明をさせていただきます。

画面のほうをご覧ください。

それでは、第１号議案「千葉都市計画都市高速鉄道の変更について」、第２号議案「千葉都市計画道路の変更について」を併せて説明します。

今回お諮りする案件は、モノレールに関連した変更と道路計画の変更に関するものがございますので、変更内容の経緯を簡単に説明したいと思います。

まず、モノレールに関連した変更でございます。

都市モノレール第１号線は、昭和56年３月に当初の都市計画決定がされ、平成12年に終点を県庁前駅から中央博物館・市立病院前駅まで延伸する都市計画変更を行いました。

その後、延伸に向けた様々な検討を行いましたが、延伸決定時に想定していた利用者が見込めないなどの理由により、令和元年９月に延伸計画の廃止と都市モノレール第１号線未整備区間の都市計画の廃止の方針を決定したものです。

本日説明する路線では、都市高速鉄道都市モノレール第１号線、都市計画道路中央港青葉町線、都市計画道路西千葉駅稲荷町線、都市計画道路中央今井町線、都市計画道路末広千葉寺町線、都市計画道路本町星久喜町線がモノレールに関連した変更です。

次に、道路計画の変更に関連したものです。

自転車走行環境の整備と渋滞解消を目的とした幅員の変更を行うものでございます。都市計画道路本町星久喜町線、都市計画道路市場町亥鼻線が道路計画に関連した変更です。

変更の詳細に入る前に、モノレール関係の都市計画について簡単に説明いたします。

都市計画法第11条では、都市計画に定めるものとして都市施設を定めています。都市施設について都市計画で定める事項は、種類、名称、位置及び区域とされています。それに加え、都市高速鉄道は構造、都市計画道路では種別、車線数、幅員、構造、交差の別を定めることとされています。

なお、都市計画道路の種別の中で特殊街路というものがあります。特殊街路は、①から③のような道路を指しますけれども、本日説明する路線の中では、②の専ら都市モノレール等の交通の用に供する道路が中央港青葉町線に該当いたします。

また、幅員はその路線の標準幅員を定めることとされています。ここで言います標準幅員とは、その路線の主だった幅員のことを指してございます。

続きまして、位置について説明をいたします。

都市モノレール第１号線はこの黄色い路線のほうで、千葉みなと駅を起点とし、千葉駅、県庁前駅を経由し、中央博物館・市立病院前駅を終点とする延長約6,870メートルです。今回の変更は、県庁前駅から中央博物館・市立病院前駅までの区間の廃止です。

都市計画道路９・６・１号、中央港青葉町線は、千葉みなと駅を起点とし、中央博物館・市立病院前駅を終点とする延長約6,870メートルです。都市モノレール第１号線と同じ黄色の路線となります。変更区間も同じで、県庁前駅から中央博物館・市立病院前駅までの区間の廃止です。

都市計画道路３・５・14号、中央今井町線は濃い青色の路線で、中央区中央２丁目中央公園の辺りを起点とし、今井町の国道16号を終点とする延長約4,530メートルです。今回の変更は、県庁前駅付近から末広千葉寺町線までの区間内に計画されているモノレールの支柱及び駅舎予定地の廃止です。

都市計画道路７・５・11号、末広千葉寺町線は、図面上見づらい部分はございますが、茶色の路線となっておりまして、中央区末広３丁目を起点とし、中央区千葉寺町を終点とする延長約420メートルです。今回の変更は、起点から終点までの路線全長になります。

都市計画道路３・４・36号、西千葉駅稲荷町線は青の路線で、中央区松波３丁目を起点とし、中央区稲荷町を終点とする延長約7,190メートルです。今回の変更は、青葉町付近に位置します。

都市計画道路３・４・80号、本町星久喜町線はオレンジの路線でございます。中央区本町３丁目を起点とし、中央区星久喜町を終点とする延長約2,410メートルです。今回の変更は、本町３丁目付近から青葉町までの区間内の一部です。

都市計画道路７・５・３号、市場町亥鼻線は、細かくなってしまって申し訳ございませんが、灰色の路線でございまして、中央区市場町を起点とし、中央区亥鼻１丁目を終点とする延長が短い都市計画道路で、延長といたしましては、約110メートルです。今回の変更は、起点から終点までの路線全長となります。

この画面は、変更する路線の一覧となります。２枚目のスライドのほうで説明いたしましたとおり、今回の都市計画の変更は、モノレールに関連する変更と道路計画に関連する変更があります。

まず、赤字で表示しているモノレールに関連する変更について説明いたします。

ここからは順次説明させていただきますが、都市モノレール第１号線の変更箇所ですが、ご覧の赤丸の部分となります。終点を中央博物館・市立病院前駅から現在の県庁前駅まで短縮し、図面の黄色箇所を廃止します。総延長は6,870メートルから3,260メートルに短縮します。

中央港青葉町線ですが、こちらは、先ほど説明した特殊街路にあたります。変更内容は、都市モノレール第１号線と同様となります。この変更により終点が変わることから、名称を都市計画道路中央港長洲線に変更します。総延長も同様に6,870メートルから3,260メートルへ短縮します。

都市計画に定める項目ですが、都市モノレール第１号線は、区域である延長と位置の終点及び主な経由地の変更です。中央港青葉町線は、区域である延長と位置の終点及び主な経由地に加えて名称が変更になります。

続きまして、都市計画道路３・４・36号、西千葉駅稲荷町線のほうになります。変更箇所は赤丸の区域になります。

変更内容ですが、ハーモニープラザ交差部から青葉病院側にあったモノレール駅舎予定地を廃止するため、幅員を31メートルから25メートルへ縮小します。縮小箇所は図面の黄色箇所に

なります。

次に、都市計画道路３・５・14号、中央今井町線です。変更箇所は赤丸の部分になります。

変更内容は、千葉市道寒川町南町線との交差部から蘇我側に計画されていた駅舎予定地を廃止するため、黄色の部分の幅員を37メートルから20メートルに縮小するものでございます。

また、駅舎の前後に予定されていたモノレールの支柱設置予定地の幅員を縮小します。縮小箇所は図面の黄色箇所となります。

次は、都市計画道路７・５・11号、末広千葉寺町線です。変更部分は、こちらも赤丸の部分となります。

この路線はモノレールのための路線ですので、道路単独での整備予定がないため、支柱予定地や駅舎予定地も含めて全線廃止になります。廃止箇所は末広街道から京成千葉寺駅までの黄色箇所となります。

都市計画に定める項目ですが、西千葉駅稲荷町線は、幅員は標準幅員を定めておりますので変更はありません。交差の別ですが、モノレール延伸計画がなくなりますので、都市モノレール第１号との立体交差が削除されます。中央今井町線も総延長と標準幅員に変更はありません。交差の別も、県庁前駅までは既にありますので、そのままとなります。末広千葉寺町線は、都市計画に定める項目は全て削除となります。

次は、都市計画道路３・４・80号、本町星久喜町線です。変更区分は赤丸の範囲です。

都市計画道路３・４・36号、西千葉駅稲荷町線との交差部、矢作トンネル東交差点から青葉病院側の幅員を40メートルから20メートルに縮小します。この変更は、モノレールの終点であった中央博物館・市立病院前駅が予定されていた箇所の交通広場予定地とモノレールの軌道部分を廃止するものでございます。

都市計画に定める項目では、その他のモノレール駅の交通広場に関する項目を削除いたします。なお、幅員は標準幅員ですので変更はございません。

続きまして、道路計画に関連する変更についてご説明いたします。

道路計画に関する変更は、赤字で表示している本町星久喜町線と市場町亥鼻線になります。

まず、本町星久喜町線の道路計画の変更について説明します。黄色で囲まれた部分を拡大して説明します。

３・４・44号、要町寒川町線との交差部から旭橋手前までの幅員を、19メートルから24.5メートルだったものを13メートルへ変更します。縮小箇所は図面の黄色になった箇所となります。

また、旭橋の手前から千葉大学前までの区間を自転車走行環境の整備のため、幅員12メートルだったものを12メートルから15.7メートルへ変更いたします。なお、これは図面の赤くなっ

ている箇所になります。

なお、この道路計画の変更による都市計画の定める項目には、変更はございません。

次に、都市計画道路７・５・３号、市場町亥鼻線です。赤丸の中の灰色の短い路線になります。

こちらは、渋滞の緩和のため、大和橋交差点から旭橋までの全区間を幅員12メートルから15.7メートルへ変更します。図面の赤い部分でございます。

都市計画に定める項目といたしましては、幅員のみ変更いたします。

本案件につきまして、令和３年12月２日から16日までの２週間、案の縦覧を行いましたところ、意見書の提出はございませんでした。

以上が第１号議案及び第２号議案の内容でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

【北原会長】　どうもご苦労さまでした。

第１号議案、第２号議案について説明をしていただきました。

ご質問、ご意見の時間にしたいと思いますが、まず、ウェブ参加の方から、ご発言がありましたらカメラに分かるように挙手をお願いします。

福田委員、お願いします。

【福田委員】　すみません、最初に確認させていただきたいんですけれども、いわゆる立適（立地適正化計画）、コンパクト・プラス・ネットワークということを千葉市は一応目指していて、そういう中においては、ネットワーク機能というのはすごく重要なわけですよね。宇都宮のように今から路面電車を通そうなんていうところもあって、そういう中で、千葉都市モノレールというのもコンパクト・プラス・ネットワークを推進しようと思ったらすごく重要なわけですが、その辺りの長期的なまちづくりと交通体系との関係というのは、どういうふうに考慮されているんでしょうか。

単純に一プロジェクトとして見たときのＢ／Ｃ（費用便益費）が１を超えない、0.8ぐらいでしたっけ。だというのは、それは私も分かりますけれども、長期的に見た都市計画との整合性という観点から見たときに、どういう位置づけになっているのか、そこを最初に前提条件として教えてください。

【北原会長】　ただいまのご質問に対して、事務局から回答をお願いします。

【松﨑交通政策課長補佐】　都市局の交通政策課です。

先ほどのご質問に対しまして、千葉市では公共交通政策の策定を現在進めているところです。

策定に先立ち、都市計画の変更をお願いしております。

今回都市計画を廃止する区間につきましては、例えば既存のバス路線と重複している区間や、既にバスが運行されている区域になりまして、既存の利用状況については、路線バスのサービス水準で十分交通量を賄えるということを確認しておりまして、公共交通計画の策定を進めているという経緯がございます。

【北原会長】　福田委員、いかがですか。

【福田委員】　そうすると、以前決められたマスタープランというのは、もう生きていないという理解でよろしいんですね。新たにつくるということですかね。

【北原会長】　お願いします。

【松﨑交通政策課長補佐】　交通政策課です。

はい、既存の千葉市総合交通計画につきましては、平成24年に策定をしているわけですけれども、こちらについては、現在策定を進めております公共交通計画が策定された段階で完了するというような状況になっております。

【北原会長】　福田委員、よろしいですか。

【福田委員】　はい、そういう前提だということは理解しました。

【北原会長】　ほかにウェブ参加の方で発言がありますか。松林委員、お願いします。

【松林委員】　松林です。

個人的には、千葉駅あるいは県庁前から大学病院、青葉病院のほうの路線に、公共交通機関があったほうがいいとは思っていたのですけれども、病院ルートも実現しないことになって、結果的に、今の私の関心は、市場町亥鼻ルートの110メートルの道路の拡張ですね。つまり旭橋から大和橋の間です。

質問は、今回都市計画決定できれば、ここの拡張は、いつ頃完成するんでしょうか、あるいは見込みがあるんでしょうか。

【北原会長】　事務局、お願いします。

【日暮道路計画課長】　道路計画課長の日暮でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

こちらの路線につきましては、都市計画の事業認可を来年度取得したいということで、今現在、調査等を行っております。令和４年度に事業認可を取得し、おおむね７年間の事業期間をもちまして完成させたいということで、完了年度としましては、令和１０年度を目標に目指していきたいというところでございます。

以上でございます。

【北原会長】　松林委員、よろしいですか。

【松林委員】　はい、ありがとうございます。

時々この旭橋の交差点を通るんですが、おおむねいつも渋滞しています。亥鼻キャンパスの大学の前の歩行者用の道路がもう既に整備されているので、非常に進んでいるなと思うんですけれども、やはり大学病院に向かう救急車、あるいはちょっと今迂回しているバス、あるいはタクシーの流れをスムーズにして、いろいろな問題が起きないようにするためにも、ここの旭橋と大和橋の間の拡張については、できるだけ早くというか、可能な限り早くこれが実現したほうがいいのではないかと思うので、私の希望といいますか考えとしては、スピードアップして欲しいということを申し上げたいと思います。

【北原会長】　どうもありがとうございます。ご意見、ご要望ということで。

ほかにウェブ参加の委員でご発言ございませんか。

それでは、会場の委員の皆さん、ご発言ありましたらお願いします。

中村委員。

【中村委員】　中村です。よろしくお願いいたします。

モノレールのこの延伸計画を廃止することで、県庁前から市立病院前間の廃止ですが、過去の経緯についての説明を求めたいと思います。また、住民の方への説明はどのようにしていたのか伺います。そして、ルートについても、２パターンあったのがなぜ変更となったのか、将来の延伸の考えはどうなるのか、初期の目標はどう保障するのか、経営は県から市に移り対応してきましたが、県と市の責任の所在がどうなっているのかお聞かせください。

それと、２号議案のほうですけれども、モノレールの支柱がなくなる分、幅が狭くなっても構わないということですが、ハーモニープラザ前の駅舎のスペースとして少し歩道が広いままですが、今後も特に変更なく対応していくのかどうかお聞かせください。

以上です。

【北原会長】　ただいまのご質問について、事務局お願いします。

【松﨑交通政策課長補佐】　交通政策課の松﨑と申します。よろしくお願いします。

まず初めに、延伸ルート変更や延伸計画廃止などについての経緯でございますが、モノレール１号線の県庁前駅から青葉病院方面への延伸計画については、通称末広ルートと病院ルートと呼ばれる２つのルートで変更が決められてきた経緯がございます。末広ルートにつきましては、県庁前駅から末広街道を通りまして千葉寺駅を経由し、青葉病院に至るルートとして平成12年に都市計画決定されたことは、先ほど説明があったとおりでございます。

しかしながら、モノレール株式会社は設立以降、累積赤字がかさみまして、厳しい経営が続いてきたことから、平成14年に千葉都市モノレール検討調査委員会を設置しまして、今後のモノレールの在り方等を検討した結果、県庁前駅から延伸するならば、青葉病院までを最短で結

ぶ通称病院ルートが提案されたところでございます。そして平成18年に千葉市がモノレール事業から撤退することが決定した際に、末広ルートに関しましては、事業認可を取り消しまして、病院ルートで検討を行うこととしたということになっております。

しかし、平成21年度には、本市の財政状況等を考慮し、病院ルートによる延伸計画を凍結しまして、さらに平成30年度より実施した再検証の結果、収支採算性への懸念やモノレール株式会社の経営に与える影響が大きいということから延伸計画の廃止を決定し、今回都市計画の変更の議案をお諮りしているところでございます。

続きまして、住民の方への説明などはどのようにしていたのかというご質問についてですが、平成21年の延伸計画凍結の際には、市長自らが関係自治会長等に直接説明をしているということや、平成30年度の延伸計画再検証の際には、その結果を記者発表するとともに、市ホームページでも公表しております。また、今回の都市計画の変更にあたりましては、令和３年８月に都市計画の変更素案の説明会を実施したほか、都市計画素案や案の縦覧を実施するなど、広く市民に向けた説明を行ってきたところでございます。

次に、将来の延伸の考えはどうなるかということについてのご質問ですが、モノレール１号線の県庁前駅から青葉病院方面への延伸計画につきましては、末広ルートと病院ルートと呼ばれる２つのルートがありますが、いずれのルートも収支採算性の懸念やモノレール株式会社に与える影響が大きいことから、延伸計画の廃止を決定して、それにも基づいて、今回都市計画の変更、廃止手続を行っているものです。

このようなことから、今後モノレールを延伸する計画はないということになります。

続きまして、県と市の責任の所在はどうなっているかとの質問についてですけれども、モノレール事業につきましては、千葉県、千葉市、モノレール株式会社の３者で整備が進められてきたところです。平成18年３月に千葉市、千葉県、モノレール株式会社による和解が成立し、県市共同事業が解消され、その運営の主体は千葉市に移りまして、モノレールの運行についてはモノレール株式会社が担っているところです。

モノレールについては、本市内の重要な公共交通であることから、本市といたしましても、引き続きモノレール株式会社の経営改善や安心安全な運行に協力してまいりたいと考えているところです。

ごめんなさい、１点質問を漏らしていたと思いますので、初期の延伸の目的にどう保障するかというところについてのご質問についてお答えしたいと思います。

モノレール１号線の県庁前駅から青葉病院方面へのモノレールの延伸の主な目的につきましては、千葉都心から千葉大学病院や青葉病院へのアクセス強化というふうにされておりますが、

千葉駅から大学病院、青葉病院方面については、既存バスによる輸送力で十分賄えているということが、平成30年度に実施しました延伸の再検証の結果により明らかになっております。

そのため、今後はバスの走行環境や利用者の待合環境等、利便性の向上に向けた対応をしていく考えでおります。

以上です。

【金森都市計画課長】　では、引き続きまして第２号議案のほう、ハーモニープラザ前の歩道についてのご質問については、都市計画課のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

ハーモニープラザ前の公有地につきましては、既に歩道として整備されております。したがいまして、今回、都市計画変更により都市計画道路の範囲から外れますけれども、引き続き歩道として維持していくことになります。

以上です。

【北原会長】　中村委員、よろしいですか。

【中村委員】　地元の住民に説明をということですけれども、主には町内自治会長と縦覧とホームページということで、どこまでその説明をしてきたのかなというところが、若干疑問が残るかなと思っておりまして、近隣住民への理解をどう進めていくのかということでは、当初は、私も2006年当時、私たち共産党の市議団は、モノレールの延伸問題のアンケート結果を取っていまして、そのときに、この延伸については全区で賛成が27.92％、反対が57.56％ということで、延伸は反対だという声が多かったというふうに、私たちとしてもアンケートを取って検証もしてきました。

そして、その2006年の９月にも、延伸ありきで進めていることについては、利用者予測に黒字の計画でないと国の許可が下りないという前提で根拠が曖昧だとか、沿線住民や病院の利用者、市民の声を聞くことを拒否しているとか、多額の費用負担となるという問題点を指摘しておりました。現在の推進計画の中止と市民参加でのこの総合交通マスタープランの策定をということで、求めてきたところです。

こうした廃止をしたことで、当時は家を立ち退かなければならないという方もいて、かなり迷惑を受けたのに、中止になっていたら直接何のお詫びもないということで、かなり混乱した状況はあったわけですね。

廃止したことで、予定していた公的な用地の扱いはどうなるのか、青葉病院などは建て替えする敷地がないと言っていますけれども、今回の延伸計画の廃止によって土地の活用ができるのかどうか、また、千葉寺駅付近の高架下は既に駐車場として活用されていますが、今回の計画変更によって対応が変わるのかどうかお聞かせください。

そして、大和橋を起点に大学病院に行く道路幅も狭くて、交通手段がある場所を改善されることは良いことですけれども、今回この施設への設置でどれだけ効果があるとお考えかお聞かせください。

以上です。

【北原会長】　ただいまのご質問について、事務局お願いします。

【松﨑交通政策課長補佐】　交通政策課です。

まず１つ目の近隣住民への理解をどう進めていくのかという点についてですが、地元の住民の方々には、都市計画の全体の説明をしてきたりとか、また、今回廃止をするということで、ご迷惑をおかけしているところかもしれませんが、都市計画の変更手続にあたっては、繰り返しになりますけれども、都市計画の説明会を開催するとともに、ホームページで資料等の公表を行うなど、丁寧な対応に努めてきたところでございます。

また、本審議会で議論された内容についても、資料の公表や告示を行うなど、引き続き住民の方々への周知に努めてまいりたいというふうに考えております。

【金森都市計画課長】　続きまして、廃止したことで予定していた用地の扱いはどうなるという質問があったかと思いますので、そちらのほうにつきましては、都市計画課からお答えさせていただきます。

用地のうち青葉看護専門学校の部分につきましては、既に市の土地でございまして、青葉看護専門学校の敷地となっております。また、千葉寺駅付近の高架下、高架脇につきましては、民有地でございまして、その大半が駐車場として活用されている状況でございます。

以上でございます。

【日暮道路計画課長】　道路計画課でございます。

大和橋をはじめとしました右折レーンの設置による効果でございます。

こちらにつきましては、先ほど松林委員からも質問がございましたが、当該路線につきましては、かなり渋滞が慢性的に起きている状態でございます。その要因としましては、大きく２つございます。

１つは、交通が、既存の歩道がない、あるいは狭い、あるいは自転車の交通、車の交通というものが入り乱れた状態になっているというのが現状でございます。これによる渋滞と、もう一つは、こちらの110メートルの短い区間で右折車、大和橋方面へ出る右折、あるいは大和橋のほうから入りまして病院のほうに向かって右折する、この右折車両が半数以上占めているというのが、この道路の実態でございます。これによって、直進車、病院側に向かっていくときの直進ですね、矢作方面に向かっていく方、これが直進車が阻害が出て渋滞ができていたり、

あるいは、大和橋方面についても、市場町、県庁方面に向かう左折車両が、右折車が多いことによって阻害されてしまっていると、こういったことが起きております。

これらを解消するには、右折レーンを設置することが最も効果的であるというふうに考えております。これを設置することによって、大きな効果を期待しております。

以上でございます。

【北原会長】　中村委員。

【中村委員】　青葉の関係では、確かに現地も一応見させてもらいましたけれども、特に何も使っていなくて、壁面になっていたような状況があったりとか、それと、奥のほうでは、薬局があるということで、設置がされているというお話もありましたけれども、今後の青葉の建て替えにあたっての活用ができる条件があるのかどうか。それと、高架下は、結果的に駐車場としての活用が今後の計画変更によって対応が変わっていく、民有地でそのまま駐車場としての活用がそのまま変更ではないかどうかということを、ちょっとお聞かせください。

以上です。

【北原会長】　事務局、よろしくお願いします。

【金森都市計画課長】　都市計画課でございます。

今の青葉病院の建て替えの敷地がないという話とつなげられます。開発等を加えての関係でございますけれども、いずれにつきましても、今回の都市計画変更の効果といたしましては、都市計画法上の制約がなくなるということでございます。

ですので、今後の活用の方法につきましては、それぞれの土地所有者、公と民とございますけれども、土地所有者の個々の判断で活用ができるということになると考えております。

以上でございます。

【北原会長】　中村委員。

【中村委員】　意見で。

今後、延伸はないと思われますので、公共用地をぜひ市民のために活用していただきたいです。とにかく青葉は建て替えができる場所がないということが、最終的に縮小せざるを得ないということになりかねないというところを非常に懸念しております。こういう建て替えが必要な場所については、病院だけに限らず、これからのまちづくりの在り方の中では、もう少し長期的な視点で、建て替える想定も含めて、まちづくりの在り方を検討していただきたいということと、それと、公共交通の充実は必要ですけれども、費用対効果も含めて、ドア・ツー・ドアのサービスの充実についてもお願いしたいと思います。

【北原会長】　ご意見、ご要望いただきました。事務局、十分に受け止めてください。

ほかに会場の委員からご発言ございませんか。

よろしいですか。

それでは、採決に入ります。

説明は一括して説明していただきましたが、採決は１議案ずつ行います。

まず、第１号議案、千葉都市計画都市高速鉄道の変更について、賛成の方は挙手をお願いします。ウェブ参加の方もお願いします。

（賛成者挙手）

【北原会長】　ありがとうございます。

全員賛成ですので、原案のとおり可決いたします。

次に、第２号議案、千葉都市計画道路の変更について、賛成の方は挙手をお願いします。

（賛成者挙手）

【北原会長】　ありがとうございます。

全員賛成ですので、原案のとおり可決いたします。

どうも熱心にご討議いただきましてありがとうございます。

本日の議案審議は以上です。

事務局から１点報告事項があるということですので、事務局にお願いします。

【金森都市計画課長】　都市計画課の金森でございます。

議事次第にはございませんけれども、現在進めております「都市計画の総合的な見直し」の進捗状況につきまして、簡単に報告させていただきたいと考えております。

こちらのほう、令和５年度開始の次期基本計画に合わせる形で進めております「都市計画の総合的な見直し」と呼ばれるものでございますけれども、昨年５月28日、前々回の第60回都市計画審議会にて、「千葉都市計画見直しの基本方針（案）」について諮問させていただきました。見直し基本方針の策定にあたり様々な観点で貴重な意見をいただき、誠にありがとうございました。

その後、パブリックコメントを経まして、昨年８月13日付で「千葉市都市計画見直しの基本方針」を策定し、委員の皆様には報告させていただいたところでございます。

前々回の都市計画審議会におきまして、今後の見直しスケジュールということで、各種マスタープランや関連計画、マスタープラン具現化のための制度等について素案を作成し、令和４年２月、今回の都市計画審議会で諮る予定であることをご説明させていただいたところでございます。

しかし、新型コロナウイルスの影響から、関係機関におきまして各種作業に遅れが生じてお

ります。また、その影響もあり、本市の作業スケジュールにも遅れが生じております。

したがいまして、各種マスタープランの素案につきましては、今年７月頃を予定しております、次回の都市計画審議会におきましてご説明等お示しさせていただければと考えているところでございます。

以上報告となります。引き続きよろしくお願いしたいと思っております。

【北原会長】　ありがとうございます。

これで、その他も含めて全て終了いたしました。

どうもご熱心にご審議いただきまして、ありがとうございます。

では、事務局にマイクをお返しします。

【司会】　これをもちまして、本日の都市計画審議会を閉会とさせていただきます。

委員の皆様におかれましては、ご審議いただき誠にありがとうございました。

午後　２時２５分　閉会